

**神奈川県生活協同組合連合会**  
**2018年ヒロシマ子ども平和スタディツアー 3日間**

**ヒロシマ子ども平和スタディツアーは現地で平和の大切さを学びます。**

今から73年前の8月6日8時15分、人類史上初めて広島で、更に8月9日11時02分長崎で、原爆が落とされました。熱線や放射線、高熱火災や爆風等により広島では14万人の人々が亡くなり、長崎では7万人の人々が亡くなりました。

神奈川県生協連では、県内の生協と共同して戦争も核兵器もない平和な社会の実現を願い、毎年広島と長崎に原爆が投下された日に合わせて「ヒロシマ・ナガサキ平和スタディツアー」を開催しています。

平和スタディツアーは、核兵器廃絶と平和への願いを広島・長崎に届けるとともに、参加者一人ひとりが、現地でしか得ることができない体験を心に刻み、命の尊さと平和の大切さを考え、たくさんの方々に伝え繋げていくことを目的としています。

ユーコープ、パルシステム神奈川ゆめコープ、生活クラブ生協、富士フィルム生協、やまゆり生協、医療生協の協力で行われます。

**募集要領**

<b>旅行期間</b>	2018年8月4日(土)～6日(月) 2泊3日
<b>集合場所</b>	新横浜駅(北口) 8:30 解散は、8月6日 19:00頃(予定) ※ツアー全体集合・解散場所は新横浜駅になります。
<b>募集人員</b>	12名(生活クラブ生協の募集人数です)(最少催行人員1名様)
<b>対象者</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学5年生～高校3年生(募集対象者です)</li> <li>事前説明会と報告会を含む全行程へのご参加を原則とさせていただきます。                  事前説明会(結団式):7月14日(土)13:00～16:00 かながわ労働プラザ(最寄り駅はJR石川町駅)                  報告会:8月25日(土)14:00～16:00 神奈川中小企業センタービル(最寄り駅はJR関内駅)</li> </ul>
<b>添乗員</b>	旅行会社の添乗員は同行致しません(生協の理事と職員、大学生ボランティアが同行します)。
<b>食事条件</b>	朝食2回、昼食3回、夕食2回
<b>宿泊場所</b>	ホテルセンチュリー21 広島(1室4名～6名利用) 広島市南区的場町1-1-25 TEL:082-263-3111
<b>旅行代金</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学5年生以上:1万5千円(お一人様)・中学生以上2万5千円(お一人様)</li> <li>*生活クラブ生協より補助があり、この旅行代金の設定となっております。</li> </ul>
<b>申込締切日</b>	2018年6月20日(水) 応募者数が定員を超えた場合、参加者は抽選にて選出させていただきます。
<b>申込方法</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>「参加依頼書」を(株)JTB 横浜支店宛にFAXして下さい。</li> <li>申し込み締め切り後、応募者が多数の場合は抽選とさせていただきます。 抽選結果は、申し込み締め切り日以降ご連絡させていただきます。</li> <li>3週間前を目途に「ご請求書」をお送りいたします。ご入金期日は7月27日(金)を予定しております。</li> <li>7日前を目途に「最終のご案内(しおり)」をお送りいたします。</li> </ol> <p>・キャンセルについては、「ご旅行条件(要約)」のキャンセル規定に基づきます。</p>

**日程表**

	日付	日程	食事
1	8/4 (土)	8:45 新横浜北口 1階タクシー乗り場前広場 出発式/新横浜発(9:29発のぞみ19号)・・・広島着(13:08着) *普通車指定席 ホテル着 - 平和記念公園/資料館 見学 - ホテルで夕食 - ミーティング	朝 × 昼 ○ 夕 ○
2	8/5 (日)	7:00 起床、健康チェック - 9:00 ホテル出発 - 子ども平和会議 参加(昼食:お弁当) - 「虹のひろば」参加 - 原爆の子の像で折鶴奉納 - 夕食(お好み焼き)	朝 ○ 昼 ○ 夕 ○
3	8/6 (月)	5:00 起床、健康チェック - 6:30 ホテル出発 - 平和記念式典 - 袋町小学校資料館見学 - ホテルで昼食 - 広島発(14:35発のぞみ34号)・・・新横浜(18:14着) *普通車指定席/18:20新横浜解散式	朝 ○ 昼 ○ 夕 ×

\*この行程は、2018年4月現在の運行予定スケジュールを基準としております。確定したスケジュールは「しおり」でお知らせいたします。

## ご旅行条件(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB(東京都品川区2-3-11観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によりします。

### ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- 必要事項をお申し出のうえ、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かれています。
- 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。
- お申込金(おひとり)10,000円

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

### ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
1. 21日目にあたる日以前の解除 (日帰り旅行にあっては11日目)	無料
2. 20日目(日帰り旅行にあっては10日目)にあたる日以降の解除 (3～6を除く)	旅行代金の20%
3. 7日目にあたる日以降の解除 (4～6を除く)	旅行代金の30%
4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

\* 貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コースページ内に記載する取消料に拠ります。

### ●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないきりこみ/エコノミークラス)、宿泊費、食費、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として戻し戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

### ●特別補償

当社は、当社又は当社が平配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- 死亡補償金：1500万円
- 入院見舞金：2～20万円
- 通院見舞金：1～6万円

※携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

### ●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

- 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込み時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。
- 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とし、また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)
- 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

### ●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することを勧めます。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

### ●事故等のお申し出について

旅行中、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

### ●個人情報の取扱いについて

- 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。
- 当社は、旅行先でのお客様の買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に依る個人情報あらかじめの電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2018年4月1日を基準としています。  
又、旅行代金は2018年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

## 【旅行申し込み先】

(株) J T B 横浜支店 営業第一課

\* 2018年4月1日より社名・支店名が変更となりました。旧社名・支店名：(株)JTBコーポレートセールス 法人営業横浜支店

〒221-0835神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1第6安田ビル6階

TEL:045-316-2353 FAX:045-316-5531 営業時間：平日9:30～17:30

総合旅行業務取扱管理者：榎 裕司

担当者：鈴木克好・柴谷なおみ

\* 総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業での取りの責任者です。

参加依頼書(下記に必要事項を記入して⇒ FAX045-316-5531 鈴木宛にお送りください)

\* FAX送信の際は、番号の押し間違いにご注意いただき、必ずご自身で送信完了確認をお願いします

生協名	生活クラブ生活協同組合		
組合員名		組合員番号	
参加者氏名(ひらがな)			
参加者学年		参加者生年月日(西暦)	
連絡先(電話番号)		緊急連絡先(携帯)	
メールアドレス(PC)			

※ きょうだい等、複数人数で申し込まれる場合は、一人1枚でお申込みください。抽選は一人ずつ行います。

【旅行詳細内容等のお問い合わせ先】生活クラブ生活協同組合 (担当:政策調整部 川田)

TEL:045-474-0958 (月-金 9:30-17:00)

## 【旅行企画・実施】

(株) J T B

\* 旧社名「株式会社JTBコーポレートセールス」

観光庁長官登録旅行業第64号 日本旅行業協会正会員

東京都品川区東品川2-3-11 〒140-0002

